

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第2回）
開催日時	平成26年1月7日（火曜日）午後2時30分から午後4時30分
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	委員：有澤会長、宍戸副会長、新出委員、佐藤（文）委員、小野寺委員、小谷野委員、佐藤（栄）委員、杉原委員、可児委員、森下委員、熊谷委員、久保田委員、立川委員・横田委員 事務局：宮坂課長・近藤係長・石部主事 欠席：田中委員・早田委員
議題	消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて
会議資料の名称	資料1 審議会部会（第1回）における意見集約 資料2 給食用食材の価格に関するアンケートについて（案） 資料3 給食費検証用比較表（案） 資料4 23区26市の給食費一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>学校運営課長挨拶</p> <p>事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議成立の確認 出席委員14名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 ・配布資料の確認 ・前回（第1回）議事録の確認 事前配布した議事録（案）について修正等の意見がなかったため、本案のとおり議事録として、確定する。 <p>議題 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて 前回の審議会における要点を確認</p> <p>給食費改定に必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・食育の一環としての位置付けもあり、給食費を据え置いた場合、給食食材や給食内容の変更に伴う、教育活動への影響が懸念される。 ・給食費の未納を抱える学校もあり、改定については慎重な検討が必要である。 ・食材費を抑えるための様々な工夫や給食内容への影響を十分に検証し、必要最小限の改定に留める必要がある。 ・西東京市の給食費が、他市と比較しても高めであることについては、認識をするとともに、食材の品質、安全性等、理由が明確であれば、保護者の理解は得られるものと考ええる。 	

改定時期について

- ・食材価格への影響が不明なため、消費税率8%引上げ後の影響を検証したうえで、消費税率10パーセントへの引上げに併せて改定を検討したほうが良い。
- ・保護者負担や各校の会計事務等についても考慮し、1回での改定が望ましい。
- ・改定に当たっては、保護者へ早めの周知が必要である。

審議会部会より報告及び資料説明（資料1から資料3）

第1回の審議会意見を受け、平成25年12月18日に部会を開催し、給食費を据え置いた場合の給食食材、給食内容への影響と給食費の引上げ額を最小限に抑えるための工夫等について、検討を行なった。

・学校給食においては、消費税率の引上げによる影響の他、物価上昇、食育や米飯給食の推進、中学校給食の開始、納入業者の配送体制、各校における食材の保管場所の問題等、様々な要因が食材の価格に大きく影響しており、給食費改定の必要性については、部会においても共通理解した。（資料1）

・栄養士の経験上、給食食材価格への影響は、消費税率改定後の2、3か月後に出てくることも予測されるため、現在の給食費を据え置き、一定の検証期間を設けたうえで、改定時期、改定額等について、慎重に検討したい。（資料1）

・給食食材については、現在も、産直の利用や、各納入業者との交渉等により、良い品を安く入手するため、様々な工夫を行っている。（資料1）

・検証期間においては、これまでの経験を生かした様々な工夫を全校で情報共有し、献立を作成することで、給食費を改定することなく、検証を進めることができるものと考えられる。具体的には、果物を含むデザートを提供回数での調整や同一献立においても、食材単価に応じて使用食材の配分を調整する、などが考えられる。（資料1、資料3）

・現在、給食食材納入業者として登録されている納入業者を対象に、給食用食材の価格についてのアンケートを実施したい。（資料2）

審議会部会の報告を受け、改めて給食費改定の必要性和改定時期に係る審議

給食費の改定の必要性について

教育の一環としての学校給食の位置づけを重要視し、給食食材の品質、給食内容を維持するため、給食費改定の必要があることを確認した。

改定時期について

給食費の改定時期について、消費税率の引上げと同時に改定を行うほうが、保護者の理解も得やすい、との意見もあったが、学校給食においては、給食費未納の問題や保護者の負担増にも十分な配慮が必要であり、引上げ額についても必要最小限に留める必要があることから、平成26年4月の段階では給食費の改定は行なわず、一定の検証期間を経て、改定時期及び改定額について、十分な検証を行なったうえで適切な時期に行なうとの結論に至った。

意見書のとりまとめについて

本審議会の中で全文を作成することは困難なため、意見書の方向性について再度確認を取り、原案については会長・副会長に一任することとした。

原案がまとまり次第、事務局より各委員へ配布する。

内容を確認いただき、修正等の意見があれば、事務局へ連絡願いたい。

会長・副会長と調整のうえ、完成したものを教育長へ提出する。

また、本日、示した給食食材の価格に関するアンケートについても、ご意見があれば、事務局へ連絡願いたい。

次回の審議会開催について

2月中旬から下旬に開催予定、給食費の改定時期、改定額等について引き続き、審議を行なう予定。

審議会部会では、より具体的な検証方法等について、引き続き検討していく。

開催日程については、調整のうえ、改めて通知する。

閉会